

市営駐車場・駐輪場の指定管理者制度の導入について

1. 現 状

- 市営駐車場は、平成19年度に恵庭駅東口駐車場の供用を開始し、現在、JR恵庭駅、恵み野駅、島松駅周辺で6か所運営している
- 利用実績
令和3年度実績：年間駐車台数約13万台、使用料収入4,000万円程度
(ピークである平成29年度との比較で、台数が約85%、収入が約80%)

2. 課 題

- 各駐車場の供用以来、機器設備の更新等を行っていないため老朽化が進み、その更新が急務となっている
- 安定的かつ効率的な駐車場運営及び利用促進

3. 民間活用の調査・検討

- 令和3年度に策定した「駐車場整備事業経営戦略」において、民間活用の手法や管理費・設備更新費等の精査を行い、指定管理者制度の導入を検討することとしている
- サウンディング型市場調査の実施
 - ・民間活用や市民サービス向上等に資する管理運営や供用の在り方について、民間事業者からご意見を募集するため、令和4年度にサウンディング型市場調査を実施
 - ・4事業者から意見等を聴取し、各事業者とも指定管理者制度による運営が可能性であるとの回答から、市民サービスの向上や業務の効率化等が期待できる結果となった。

4. 指定管理者制度の導入効果について

駐車場、駐輪場の一括管理により、下記の効果が期待できる

- ①市民サービスの向上 ②業務の効率化 ③管理・運営経費の削減

5. 今後のスケジュール（案）

内容	実施時期
募集要件等の整理	6月～7月
常任委員会説明（第2回定例会）	6月21日
条例改正案提出（第2回定例会）	6月27日
指定管理者の募集	9月ごろ（予定）
指定管理者候補の審査	10月
指定管理者の指定（第4回定例会）	11月
指定管理者による運営開始	令和6年4月